

総括

土工協意見交換会

「自助努力の責務」

〈上〉

5月11日から全国9地区で開かれた日本土木工業協会（中村潤義会長）と国土交通省各地方整備局などの「2009年度公共工事の諸課題に関する意見交換会」が6月10日の東北地区で幕を閉じた。公共工事市場の新たな秩序の確立に向けて、中村会長は「自助努力の責務を果たすことが必要」と各地区で会員各社に訴え続けるとともに、発注者に理解を求めた。今回の意見交換会が残したものが何だったのかを振り返る。

意見交換会が終了した10日、中村会長が「緒に就けたというのが一番の実感」と意見交換会を総括した。それが最も顕著に現れていたのが、2地区目の関西地区だった。

整備局とは「かみ合った」

依然として後を絶たない低価格入札の問題について、中村会長が「適正な受注活動がまず第一であり、われわれが自助努力すべきこと」と強調したのに対し、近畿地方整備局の木下誠也局長は「発注者自身が適正な発注活動を行うことが重要」と返した。



中村会長が「かみ合った感じがした」という関西地区での意見交換会

発注者責任には疑問符

がお互いに果たすべき責務を再確認し合った内容だったといえる。

入札前後に分け

5項目を提案

今回、土工協は意見交換のテーマを入札の前後に分け、入札前の対策として「総合評価方式の改善」「実効性のある低入札

対策の導入・実施」「早期発注への対応」、入札後の対策として「設計変更の円滑かつ確実な実施」「追加工事に関する受注者・発注者協議の改善」の計5項目を提案した。

このうち、自由討議で最も議論が白熱したのが「実効性のある低入札対策の導入・実施」で、特に地方自治体による予定価格

や調査基準価格などの事前公表が問題視された。

事前公表の廃止
各地区で訴える

土工協の村田昭昭公共工事委員長は、各支部から収集した自治体の入札・落札状況などのデータを整理・分析し、事前公表している自治体で応札額が調査基準価格などに張り付いている状況を明らかにした上で、「事前公表することで（応札額を）誘導しているのではないかと

随で、今すぐかじを変えようという根拠がない」（奈良県）、「事前公表は、たび重なる不祥事で逮捕者が出たために導入した。それだけが要因ではないが非公表は難しい」（福岡県）など前向きな回答は得られなかった。

前提条件だが

目的ではない

この事前公表の問題について、近畿地方整備局の木下局長は「国民の代理人として、良質なものを適正な価格で発注する、いわゆる『発注者責任』がある」とした上で、「（自治体は）『職員が逮捕されないため』という理由を挙げられるが、それは前提条件であって目的ではない」と自治体に説いた。

職員の不祥事防止を各地区で繰り返す自治体に対し、沈着冷静な中村会長も（事前公表は）発注者の単なる保身で、危ない橋を渡らないための制度であり、発注者としての本質から外れている」と九州地区でひときわ大きな声で訴えた。